

**武蔵野市行財政集中改革プラン（平成 18～21 年度）**  
**取組状況 <平成 20 年度末時点>**

**第 1 武蔵野市行財政集中改革プラン**

**1 事務事業の見直し**

限られた財源や職員数で、新しい行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくため、現在行っている事務や事業を改めて評価し、その結果に基づいて見直しを徹底する。

(1) 不要不急、役割を果たした事務事業の見直し

第三者委員会による事務事業の見直し		1
取組目標	平成 18 年度及び 19 年度に、学識経験者等で構成される委員会を設置・検討し、20 年度より事務事業の見直しを行う。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7		
H 1 8	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年 10 月に学識経験者と公募市民による事務事業・補助金見直し委員会を設置した。</li> <li>・平成 18 年度に全事務事業について、事務事業評価の手法を活用し庁内で点検した。</li> </ul>
H 1 9	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 11 月、委員会の検討結果を報告書にまとめ、市長に答申した。</li> <li>・答申に基づき、行財政改革を推進するための組織、具体的な手順、方策等の検討を行うため、平成 19 年 12 月に行財政改革対策会議（座長：市長）を設置した。</li> <li>・行財政改革対策会議での検討を踏まえ、平成 20 年 2 月に行財政改革推進本部（本部長：市長）を設置した（行財政改革対策会議は解散）。</li> <li>・平成 20 年 4 月、事務事業見直し推進担当部長を企画政策室に設置。</li> </ul>
H 2 0	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業・補助金見直し委員会報告書で示された見直し緊急提言例示 53 事業のあり方について検討し、平成 20 年 8 月、見直し等に向けての仕分け（①早急に見直しに着手するもの、②早急に見直しに着手するが、全体としては複数年度にわたり実施を予定するもの、③中長期の検討・対応を行うもの）を行った。</li> <li>・平成 21 年 3 月、「第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成 21 年～24 年度）」を策定した。</li> </ul>
H 2 1	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年 5 月、「行財政改革アクションプラン（平成 21～24 年度）」を策定する。</li> </ul>

(2) 事務事業の減量化・効率化の推進

① 事務事業の効率化

個別事務事業評価の拡充による事業の効率性・公平性の評価拡大		2
取組目標	個別事務事業評価の対象事業数を拡大し、予算とリンクさせ、さらに事務事業の見直しへとつなげていく。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に全事務事業について、個別事務事業評価の手法を活用し庁内で点検した。</li> <li>平成18年度に設置した事務事業・補助金見直し委員会での議論を踏まえながら、個別事務事業評価の拡充や予算とのリンクについて検討した。</li> </ul>
H19	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している個別事務事業評価の対象事業、及び事務事業・補助金見直し委員会の報告書で、「至急見直しの検討が必要と思われる事務事業」として例示された53事業を加えた129事業について、個別事務事業評価を実施した。</li> <li>予算と評価の単位が一体となったシステムの導入・構築のため、制度設計や評価指標の検討等について平成20年度、平成21年度に検討を行う。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の個別事務事業評価制度をベースに、実施方法及び様式等を変更（試行）し、146事業の個別事務事業マネジメント評価を実施した。</li> <li>予算と評価の単位が一体となったシステムの導入・構築のための制度設計や評価指標の設定等については、引き続いて検討する。</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施方法及び様式等について、引き続き改善（試行）を行い、個別事務事業マネジメント評価を実施する。</li> </ul>

4年毎の適正な受益と負担の見直しに基づく事業の推進		3
取組目標	行政サービスのコストを示し、受益に見合った適正負担の観点から、平成21年度に使用料、手数料等を見直す。	
担当所管	財政課ほか	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18		平成20年度に見直しを行う。
H19		平成20年度に見直しを行う。
H20	検討	見直し作業を行い、21年度からの適用に向け、12月議会で関係条例を改正した。
H21	実施	4月1日改定

② 事務事業の再編・整理、連携・統合

市民セミナーと市民講座の統合		4
取組目標	市民会館のあり方の検討を踏まえ、平成18年度までに市民セミナーと市民講座を統合する。	
担当所管	生涯学習スポーツ課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	実施・ 取組終了	平成18年度より市民講座として実施した。
H19		
H20		
H21		

公立保育園改革の推進		5
取組目標	公立保育園の運営の効率化を図りながら、必要な子育て施策を充実させるため、保育園改革を推進する。	
担当所管	保育課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	推進	
H18	↓	平成16年度から18年度までの3か年、公立保育園改革計画を実施した。実施状況については公立保育園改革評価委員会で検証、審議した。
H19	見直し	平成19年4月に公立保育園改革評価委員会から報告書を受けた。3か年の改革計画は、一定の成果を上げているとの評価であり、効率化を図りながら保育の質の向上をめざす取組みを継続して行った。 報告書で示された課題のうち、保育サービスの品質管理に責任を負う担当者を設置した。園長の公募を実施した。
H20	↓	保育課内に「保育サービス指導担当」を設置した。
H21	↓	公立保育園のあり方を検討する庁内会議を設置する予定である。

取組目標	給食事業については、質、コスト等の視点を含め、業務のあり方について検討する。(取組目標を変更)	
担当所管	給食課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	今後も継続して検討する。
H19	↓	中学校給食の実施計画策定の中で、今後の運営のあり方について検討を行った。その中で、中学校給食の運営については、新たに生じる人員増や団塊世代の定年退職による影響などを踏まえ、給食の安全性の確保、質の維持、安定的な供給などを保ち、なおかつ、経費面も考慮した効率的な運営方法を考えていく必要がある、そのために、民間活用も含めて今後の運営のあり方を検討していくことが報告書に示された。この報告をもとに、小・中学校両方の給食の運営について、平成20年度は具体的運営方法について検討していく。
H20	↓	武蔵野市学校給食運営検討委員会を設置し、今後の給食事業のあり方について検討し報告書をまとめた。その中で、今後の給食事業については、市が出資する財団法人を設立し、そこに委託するという方向性が示された。
H21	↓	今後、給食事業を行う財団法人の具体的内容を検討し、年度内には財団の設立を目指す。

(3) 行政の担うべき役割の見直し

市と市民・NPO・企業等との役割分担の見直し		7
取組目標	行政サービスの供給主体のあり方を検討し、市と市民・NPO・企業等との役割分担を見直す。	
担当所管	企画調整課、市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に設置した事務事業・補助金見直し委員会の中で、市の役割やアウトソーシングについても検討を行った。職員定数適正化計画において、平成21年度からごみの一般収集を完全民間委託化する。その他、必ずしも市が直接実施する必要のない業務については、民間等へのアウトソーシングを検討した。</li> <li>平成19年3月策定した「NPO活動促進基本計画」の中で、「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」、「武蔵野市市民協働ルール・ファイブ」を定めた。</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市の役割やアウトソーシングについて検討を行った。</li> <li>市民活動団体・NPOとの協働を実際に実施する際のガイドライン(ハンドブック)をNPO団体と協働で作成し、今後、これを用いてNPO団体及び市職員の研修を行うとともに、市と市民・NPO・企業等の役割分担を検討する。</li> <li>平成19年9月にNPO・市民活動団体が出会い、相互の連携を取り、また市との協働を円滑に推進することを目的として、市役所西棟7階に「市民協働サロン」を開設した。市民協働サロンの管理運営は、「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」に委託した。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体・NPOとの協働を実際に実施する際のガイドライン(ハンドブック)を活用するために、市職員、市民、NPO団体向けの研修会を実施した。</li> <li>平成20年12月、「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を開催し、市と市民、事業者等の役割分担のあり方、自治体運営の基本的なルールとその必要性について議論を深めた。</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働サロンのソフト面の機能を充実させるために、専門性を有するコーディネーターを配置する。</li> <li>市民協働ハンドブックを活用するための研修会や協働事業推進のための連続講座等を市民協働サロンを中心に実施する。</li> </ul>

取組目標	公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間への開放を進める。平成19年度中に自転車駐車場の一部に指定管理者制度を導入する。	
担当所管	企画調整課、公の施設を管理する所管課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる公の施設266施設中、45施設で指定管理者を導入済。平成18年度中に指定管理者を導入した公の施設はない。指定管理者制度を導入していない公の施設及び平成22年度開設予定の武蔵野プレイス（仮称）については、指定管理者制度導入の検討を行った。</li> <li>・市営有料自転車駐車場への指定管理者導入については、実施を見送り、継続して検討する。</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に指定管理者制度を導入した公の施設はない。平成20年度は指定管理者制度を導入している公の施設の中から、いくつかの施設を選定し、モニタリングを行い、次回平成22年度の指定管理者の指定替えに向けて、サービスの要求水準や評価手法について研究を行う。</li> <li>・市営有料自転車駐車場への指定管理者導入については、実施を見送り、継続して検討する。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に指定管理者制度を導入した公の施設はない。</li> <li>・指定管理者制度を導入している公の施設の中から、5施設を選定し、モニタリングの試行を行い、サービスの要求水準や評価手法について研究を行った。</li> <li>・平成22年度から26年度までの指定管理者制度導入に係る基本方針を制定した。</li> <li>・市営有料自転車駐車場への指定管理者導入については、実施を見送り、継続して検討する。</li> </ul>
H21	検討・一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設を拡大してモニタリングの試行を実施し、引き続いてサービスの要求水準や評価手法について研究を行う。</li> <li>・「みどりのこども館」の管理運営を社会福祉法人武蔵野に委託する。</li> <li>・緑町スポーツ広場の管理運営を財団法人武蔵野スポーツ振興事業団へ委託する。</li> <li>・三鷹駅前公共スペース（平成22年4月開設予定）の管理運営について、指定管理者の公募の導入を予定している。</li> <li>・市営有料自転車駐車場への指定管理者導入については、実施を見送り、継続して検討する。</li> </ul>

(4) 新規事業への的確な対応

① スクラップ・アンド・ビルド※の徹底

市民ニーズ調査・満足度調査の実施		9
取組目標	定期的に市民ニーズ調査及び満足度調査を実施する。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	これまで、長期計画や調整計画策定のための基礎資料として実施していた「市民意識調査」を改編し、事務や事業を評価し、新しい行政課題や多様な市民ニーズ、満足度を把握する項目を追加して、平成19年度に実施する方向で準備した。
H19	実施	市民意識調査の内容の一部見直しを行い、施策の重要度と満足度から算出したニーズ得点による市民ニーズの把握などを行った。11月にはその報告書を一般公開した。また、市民アンケートについても例年同様8月から9月に実施し、報告書を公開している。今後も引き続き実施する予定である。
H20	↓	例年同様、市政アンケート調査を実施し、報告書を公開している。平成20年度の市政アンケート調査では、第四期長期計画・調整計画の策定を踏まえ、重点的に進めてほしい施策項目として、「都市基盤のリニューアル(上下水道の再整備など)」を新たに設けるなど、従来のアンケート項目の見直しを行った。
H21	↓	市政アンケート調査を実施する。この調査については、従来、各施策に対する要望度を問うことを中心にしていたが、平成21年度は、施策の満足度・認知度など、多様な観点から市民ニーズを把握できるよう、調査項目の見直しを検討する。

※スクラップ・アンド・ビルド…新設(ビルド)にあたっては、同等の廃止(スクラップ)を条件とし、純増を認めないという管理(膨張抑制)の手法

② サンセット方式の採用

新規事業に対するサンセット方式の採用		10
取組目標	新規事業の開始にあたっては、事業の終期を定めておき、終期を迎えた時点で事業の評価を行い、継続するかどうかを検討するサンセット方式を採用する。事業の評価を行う組織体制を研究する。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討・一部実施	
H18	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度にサンセット方式で事業を終了したもの… 国勢調査、地域福祉計画策定等</li> <li>・平成18年度にサンセット方式で事業を開始したもの… NPO事務増加対応、中学校給食担当設置</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度にサンセット方式で事業を終了したもの… NPO事務増加対応等</li> <li>・平成19年度にサンセット方式で事業を開始したもの… 第四期長期計画・調整計画策定、市制施行60周年記念事業、市庁舎レイアウト変更対応、観光推進事業への対応等</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度にサンセット方式で事業を終了したもの… 第四期長期計画・調整計画策定、市制施行60周年記念事業、市庁舎レイアウト変更対応</li> <li>・平成20年度にサンセット方式で事業を開始したもの… 商店街空店舗活用事業</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度にサンセット方式で事業を開始するもの… 装飾街路灯維持管理経費補助事業、吉祥寺方式物流対策委員会運営支援、臭気対策支援事業等</li> </ul>



## 2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築

社会状況の変化などに伴う新たな行政課題や、多種多様化する市民ニーズに対して、サービスコストを上げることなく迅速にかつ適切に対応していくため、スリムで柔軟な組織・人事体制を進めていく。

### (1) 組織の見直しと業務の効率化

#### ① 横割り組織の積極的な導入

プロジェクトチーム等の横断的組織の設置		11
取組目標	効率性、迅速性及び機動性を確保するため、関係部課による横断的組織としてプロジェクトチームの活用を更に進める。	
担当所管	企画調整課、各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17、18年度に設置した主な庁内プロジェクトチーム等</li> <li>市庁舎レイアウト計画検討プロジェクトチーム、ホームページリニューアルワーキングチーム、福祉保健部所管三団体ワーキングチーム、今後の保健事業等のあり方を検討するプロジェクトチーム、子ども体験推進プロジェクトチーム、自転車安全利用条例（仮称）検討プロジェクトチーム、浸水対策プロジェクト、福祉保健部施設整備検討会</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>「武蔵野市耐震改修促進計画」策定のため、防災課・施設課・まちづくり推進課・住宅対策課・建築指導課で構成する「耐震改修促進計画検討委員会」を平成19年7月に設置し、検討を進めた。</li> <li>その他、平成19年度に設置した主な庁内プロジェクト等</li> <li>取水施設更新調査委託に関するプロジェクトチーム、浄水場施設検討委託に関するプロジェクトチーム、休日開庁・夜間窓口業務検討委員会、休日開庁・夜間窓口業務検討委員会専門部会</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年11月に子ども施策推進本部を改組し、平成22年度から実施する第三次子どもプラン武蔵野について検討を進めた。</li> <li>その他、平成20年度に設置した主な庁内プロジェクト等</li> <li>武蔵野市公有財産有効活用検討委員会、泉幼稚園跡地利用施設検討委員会、市立境幼稚園発展的解消後の子育て支援施設検討委員会（平成20年11月に改組）、景観検討庁内プロジェクトチーム、スポーツ振興計画（仮称）策定委員会ワーキングチーム</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に設置予定の主な庁内プロジェクト等</li> <li>地域リハビリテーション庁内連絡会他</li> </ul>

② 流動体制の整備

1人2職制の制度化の研究		12
取組目標	災害時や繁忙時、本来業務の他に他課の業務等に一時的に携わることのできる組織の仕組みを構築する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	一部試行的に実施している。組織改正や定数適正化計画との連携を図りながら、より幅広い部門において実施していく。
H19	実施	兼務やプロジェクトチームなどの実施により試行的に行っているが、制度化の研究は引き続き行う。
H20	↓	前年度に引き続き、一時的に発生する業務については兼務を活用するなどしているが、制度化については引き続き検討する。
H21	↓	

③ 士気を高める組織のあり方

業務改善提案制度の見直しと活用		13
取組目標	業務改善提案制度規程を見直すとともに、庁内に積極的に提案することができる風土をつくり、制度の改善と改革が業務の一環である気風作りに取り組む。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	中堅職員により、職員提案制度についての意見交換会を開催し、現在の制度の課題、問題点、改善策等について議論した。
H19	実施	第四期長期計画・調整計画策定時に、職員からの意見募集を実施した。職員提案制度については、平成19年度実施には至らず、引き続き、制度構築に向けて取り組む。
H20	↓	職員提案制度については、平成20年度実施には至らず、引き続き、制度構築に向けて取り組む。
H21	↓	平成21年度より、職員提案制度に係る事務を企画調整課から総務課に移管する。

④ 業務の効率化

ITを利用した内部情報の共有化と事務の効率化		14
取組目標	平成17年度は総合事務支援システムとして公文書管理、電子決裁及び庶務事務の電子化及び情報の共有化を行った。また、工事請負契約については電子入札を導入した。今後はこの範囲を拡大する。	
担当所管	情報管理課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	グループウェア、公文書管理システム、電子決裁システム等の運用。
H19	↓	電子入札の範囲を拡大した。20年度において、事務の効率化の視点から、グループウェア、公文書管理システム、電子決裁システムの見直しを行う。
H20	↓	事務の効率化の視点からグループウェア、公文書管理システム、電子決裁システムの見直しを行い、システムの入替を行うこととした。
H21	↓	

庁内事務のさらなる電子化の推進		15
取組目標	平成18年度より、試行運用している電子決裁を市長までの運用とし、事務の効率化と迅速化を推進する。	
担当所管	情報管理課、総務課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	試行	
H18	実施	平成19年3月7日現在の電子決裁率は、10.1%（前年度9.1%）となっている。
H19	↓	平成20年3月14日現在の電子決裁率は、9.2%（前年度10.1%）となっている。 20年度は、電子決裁の運用方法を職員の利便性・事務の効率化の視点から検討を行う。
H20	↓	平成21年4月6日現在の電子決裁率は6.2%（前年度9.2%）となっている。 電子決裁の運用方法を含めて職員の利便性・事務の効率化の視点から検討を行った。今後はシステムの入替と合わせて効率的な運用方法を検討する。
H21	↓	

取組目標	平成14年に1室12部54課を1室8部47課とする機構改革を行った。17年7月には市民の安全、防災等を所管する防災安全部を設置した。今後も新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、組織の見直しを行う。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度末現在、1室9部51課。</li> <li>地方自治法の改正に伴い平成18年度末で助役を廃止し、新たに副市長を置く。</li> </ul>
H19	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度末現在、1室9部52課</li> <li>平成19年4月上旬、教育部の中に教育支援課を設置した。</li> <li>平成19年7月に収入役を廃止し、会計管理者を設置した。</li> <li>平成20年4月1日付けで以下のとおりの組織改正を実施。</li> </ul> <p>環境生活部保険年金課           ⇒ 環境生活部保険課                  環境生活部戸籍住民課           ⇒ 環境生活部市民課                  福祉保健部高齢者福祉課       } ⇒ 健康福祉部高齢者支援課                  福祉保健部介護保険課         }                  福祉保健部保健推進課           ⇒ 健康福祉部健康課                  水道部総務課                     } ⇒ 水道部総務課                  水道部業務課                     }                  企画政策室にあった新公共施設開設準備担当を廃止し、教育部に武蔵野プレイ                  ス（仮称）開設準備室を新設</p>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度末現在、1室9部51課</li> <li>平成21年4月1日付けで以下のとおりの組織改正を実施。</li> </ul> <p>総務部自治法務室               ⇒ 総務部自治法務課                  会計管理室会計管理課         ⇒ 会計課                  教育部武蔵野プレイス         ⇒ 教育部武蔵野プレイス開設準備室                  （仮称）開設準備室</p>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度も適宜実施予定。</li> </ul>

(2) スリムでやわらかい組織・人事体制

平成17年4月1日から22年4月1日までの職員数の数値目標は下表のとおりである。  
今後5年間で100人を削減（削減率9%）する。

	平成17年 4月1日	平成18年 4月1日	平成19年 4月1日	平成20年 4月1日	平成21年 4月1日	平成22年 4月1日
職員数（目標）	1,114	1,100	1,087	1,058	1,036	1,014
削減数（人）	—	14	13	29	22	22
削減率（前年比）	—	1.3%	1.2%	2.7%	2.1%	2.2%
職員数（実人数）	1,114	1,086	1,071	1,046	1,028	
削減数（人）	—	28	15	25	18	
削減率（前年比）	—	2.5%	1.4%	2.3%	1.7%	

① 常勤職員数の削減

退職予定人数を勘案した第4次職員定数適正化計画の策定		17
取組目標	平成19年度から21年度までの3か年で88人の職員の削減を目標とする第4次職員定数適正化計画を策定する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	—	
H18	検討	平成19年度から21年度までの3か年で96名の職員削減を目標とする第4次職員定数適正化計画を、平成18年度に策定した。
H19	実施	第4次職員定数適正化計画に基づき、平成19年度末時点で57名の定数削減を行った。 平成20年度より、職員定数に係る事務を企画調整課から人事課に移管する。
H20	取組終了	第4次職員定数適正化計画に基づき、平成20年度末時点で100名の定数削減を行った。同計画は終了し、平成21年度には、第5次職員定数適正化計画を策定する。
H21		

職員定数適正化計画とリンクした職員採用計画の策定		18
取組目標	第4次職員定数適正化計画に沿った職員採用計画を策定し、実施する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	平成19年度については、職員定数適正化計画の本旨に合うよう、適正な職員採用を行った。
H19	実施	平成20年度採用については、定数適正化計画を踏まえ行った。
H20	取組終了	平成20年度採用と同様、平成21年度採用については、定数適正化計画と大量退職を踏まえて行った。
H21		

② 柔軟な人材運用

繁忙期や短期集中課題における公募によるプロジェクトチームの編成		19
取組目標	イベントの応援等で一部実施している公募型のチーム編成を事務的分野にも広げる。	
担当所管	企画調整課、人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	一部実施	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度及び平成19年度に実施する第四期長期計画・調整計画の策定過程において、庁内に設置したプロジェクトチームのメンバーを決める際、各部からの推薦のほかに、公募参加を呼びかけ、5名の職員がプロジェクトチームに参加した。</li> <li>プロジェクトチームの活用は広く浸透しており、今後も重要課題や短期的課題に関して活用していく。</li> </ul>
H19	実施	引き続き、必要に応じて公募によるプロジェクトチーム編成の拡充を図っていく。
H20	↓	引き続き、必要に応じて公募によるプロジェクトチーム編成の拡充を図っていく。
H21	↓	引き続き、必要に応じて公募によるプロジェクトチーム編成の拡充を図っていく。

常勤職員の勤務時間のシフト制導入の検討		20
取組目標	戸籍住民課、保育園等で行っている勤務時間シフトを、サービス部門中心に拡大する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	勤務時間のシフト制については、市民サービスの向上や市民のニーズに応えるよう、より広い分野に拡大していく。
H19	↓	今後も機会を捉えて、市民サービスの向上のためシフト制拡大の検討を行う。
H20	↓	今後も社会情勢を鑑み、機会を捉えて、市民サービスの向上のためシフト制拡大の実施を図る。
H21	↓	

③ 多様な人材による組織編制

任期付職員制度等を活用した多様で柔軟な任用		21
取組目標	条例化等制度的整備は行っている。今後とも必要な任用を行っていく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	平成18年度に1名採用している。
H19	↓	保育園長の公募を任期付職員により行った。平成20年4月に1名採用。今後必要に応じて任期付職員制度を活用していく。
H20	↓	保育士の公募を地方公務員の育児休業法に基づく任期付職員により行った。平成21年4月に6名採用。今後必要に応じて地方公務員法及び地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく任期付職員制度を活用していく。
H21	↓	

退職高齢者の再任用・再雇用など計画的な任用		22
取組目標	今後の大量退職の時代を見据え、常勤職員との置き換えも含め計画的な任用を行っていく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	職員定数適正化計画を踏まえつつ、常勤職員の枠について再任用や再雇用職員を活用した。
H19	↓	職員定数適正化計画を踏まえつつ、再任用29名（内新規13名）、再雇用42名（内新規7名）の雇用を行った。
H20	↓	職員定数適正化計画を踏まえつつ、再任用47名（内新規16名）、再雇用31名（内新規9名）の任用を行った。
H21	↓	

④ 柔らかな任用

新規採用職員の年齢制限の緩和		23
取組目標	長期的育成を要する職員とのバランス等も勘案しながら、必要な職において年齢制限を緩和していく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	経験者採用なども考慮に入れながら、年齢制限のあり方を研究した。
H19	実施	平成20年度採用の一般技術職について30歳の年齢制限を36歳に緩和した。
H20	↓	平成21年度採用にあたっては、平成20年度採用と同様の年齢制限とした。20年度採用試験を行っていない保健師についても、採用時年齢を一般技術職と同様、36歳とした。
H21	↓	

部分休業、一時離職と復職の制度化		24
取組目標	地方公務員法等との整合を念頭に、制度化について検討する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	少子高齢化対策などを念頭に、組織のあり方に配慮しながら、調査・研究を行った。
H19	↓	平成18年度に引き続き検討を行った。
H20	↓	部分休業については、平成19年度に引き続き検討を行った。
H21	↓	

⑤ 常勤職員の服務体系の見直し

本人選択による「一般職・総合職」制度の導入の検討		25
取組目標	仕事へのかかわり方とそれに伴う処遇等について本人が十分納得したうえで力を発揮できるよう、職と勤務体系、給与等について整理し、制度化を図る。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	制度の活用にあたって、個人の人生設計をふまえた制度のあり方を検討した。
H19	↓	平成18年度に引き続き検討を行った。
H20	↓	平成19年度に引き続き検討を行った。
H21	↓	

スペシャリスト（専門職）の養成、採用の検討		26
取組目標	期限付任用も含め必要な職について実施していく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	専門職については、任期付職員や嘱託化などで対応している。
H19	検討・一部実施	保育園長の公募を任期付職員により行った。また、技術職について、年齢制限の緩和を行った。 今後も任用のあり方について、長期的な視点に立って検討していく。
H20	↓	平成19年度に引き続き、任期付職員を活用するとともに、専門職の任用や養成のあり方について検討した。
H21	↓	



(3) 人事考課と人材育成

① 勤務評定制度の改善

総合的人事考課制度の検討		27
取組目標	給与等の処遇ともリンクする新たな人事考課制度を民間等も参考に構築していく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	新たな人事考課制度については、現在の勤務成績評定が定着しているため、評価者訓練の実施などの運用の改善とともに、総合的な人事制度の一環として整備していく。
H19	実施	現行の人事評価制度の精度向上と運用力を向上させるため、評価者訓練を全課長職を対象に2回行った。
H20	↓	現行の人事評価制度の精度向上と運用力を向上させるため、平成19年度に引き続き、評価者訓練を全課長職対象に2回行った。また、平成22年7月の査定昇給制度の導入に向け、全職員を対象に人事制度説明会を行った。
H21	↓	

査定昇給制度の導入		28
取組目標	能力と実績に応じた給与制度とするため、人事考課の結果を反映できる給与制度とする。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	査定昇給制度導入、給料表の改善、各種手当の見直し等について検討を行った。
H19	↓	実施に向けた検討を行った。
H20	実施	平成22年7月の査定昇給の実施に向け、4分割給料表を導入した（平成21年度から適用）。
H21	↓	

② 人材育成の方針

コンピテンシー※の導入の検討		29
取組目標	新たな人事考課制度の構築の一環として、成果を上げる職員の行動特性等について分析し、評価項目に組み込んでいく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	業務や個人の資質の向上に寄与するような評価項目を研究し、新たな人事考課制度に組み込んでいく。
H19	↓	平成18年度に引き続き検討を行った。
H20	↓	平成19年度に引き続き検討を行った。
H21	↓	

※コンピテンシー…高い業績をコンスタントに示している人の行動の仕方などに見られる行動特性のこと。ある職務に必要な知識や技能や価値観などというような細分化された能力でなく、観察可能なスキルなどを通して生み出される行動様式を1つの特性としてまとめたもの。

職員研修体制・能力開発支援の充実		30
取組目標	従来中心であった職層ごとの研修だけでなく、自己の能力開発や自己研鑽のための研修メニュー（選択的な研修方式、俗にいうカフェテリア方式）を用意し、意欲ある職員が自主的に取り組む研修の機会を提供する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	意欲ある職員を育成するため、研修制度の再構築について検討した。
H19	実施	平成20年度に、参加者の公募により行うゼミナール型の勉強会を試行する。このことにより、意欲ある職員が自ら感じる、考える場の提供を行う。
H20	↓	ゼミナール型の勉強会についての検討を行ったが、実施には至らなかった。21年度実施に向けて準備を行う。
H21	↓	

**社内ドラフト※、F A（フリーエージェント）※制等、新たな人事異動方策の研究**

**31**

取組目標	職員のモラルアップと適材適所の人材配置等を目的として社内ドラフトやF A制度を導入する。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	検討	
H 1 8	↓	制度の実施に向けて、能力開発やその活かし方について研究を行った。
H 1 9	↓	平成 18 年度に引き続き研究を行った。
H 2 0	↓	平成 19 年度に引き続き研究を行った。
H 2 1	↓	

※社内ドラフト…部課やプロジェクト単位で、プロ野球のドラフトのように欲しい人材を管理者側が指定して集める方式。

※社内F A（フリーエージェント）…ドラフトとは別に、職員の側から自分のやりたい業務や部課に手を挙げて参画する方式。一定の能力や経験等が認められなければ必ずしも希望どおりにはならない。

**（４）給与制度 成果の処遇への反映**

**評価・業績に見合った処遇の実施**

**32**

取組目標	新たな人事考課に基づき、査定昇給を行うとともに、成果を上げた職員や意欲ある職員に対して、職務内容等に関し、F A制度などもからめながら目に見える処遇を行い、職員の意欲向上につなげていく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	検討	
H 1 8	↓	査定昇給制度導入、給料表の改善、各種手当の見直し等について検討を行った。
H 1 9	↓	人事制度全体の体系化の中で引き続き検討を行う。
H 2 0	↓	人事考課結果を平成 22 年 7 月の昇給に査定昇給制度として反映することとした。反映の詳細については引き続き検討を行う。
H 2 1	↓	

**職務・職責と成果に見合った給与体系への見直し**

33

取組目標	査定昇給制度の導入とともに、職務、職責に応じた給与体系の度合いを強めていく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	一部実施	
H18	↓	平成18年度の給与改定においては、職務の級間の額を広げるような給料表の見直しを行った。
H19	実施	職務・職責に応じた給与体系の徹底を図るため、①行(2)表の給与水準の適正化、②特別昇格制度の廃止、③期末勤勉手当職務加算制度の適正化、④昇任時特別昇給制度の整理・拡充、⑤住居手当の支給対象者の見直し、の5点について適正化を行った。
H20	↓	職務・職責に応じた給与体系の徹底を図るため、①行(1)表の給与水準の適正化、②査定昇給の導入に併せた給料表の4分割、③給料額を2.6%減額し、地域手当を12%から15%に変更し、併せて退職手当へのポイント制の導入を行った。
H21	↓	

(5) 変化に柔軟に対応する自治体経営の確立

① トップマネジメントを支援する機能の強化

**庁議（経営会議、主管者会議、企画調整会議）の活性化と活用**

34

取組目標	市長が政策判断しやすい環境を整備するため、一層の議論の活性化と情報共有に努めていく。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	経営会議（毎週開催）、主管者会議（月2回程度）、企画調整会議（月1回）を開催した。地方自治法の改正に伴い、助役及び収入役が廃止され、副市長及び会計管理者が置かれる。マネジメント機能を充実させるため、継続的にそれぞれの会議のあり方を検討した。
H19	↓	・マネジメント機能の充実のため、経営会議のあり方を見直した。平成20年度からは会議メンバー（市長、副市長、企画政策室長）に技監、総務部長、財務部長を加え、あわせて、毎週開催する会議を月2回に変更。 ・技術的事項に関する総合調整、市長・副市長の補佐、部長等への助言を職務とする「技監」を、平成20年4月に設置。 ・その他の会議については、引き続き会議のあり方を見直していく。 ・庁議としての位置付けではないが、市長部局と教育委員会との連携を密にするため、市長・教育長会議を平成20年4月に設置。
H20	↓	・経営会議（毎2回開催）、主管者会議（月2回程度）、企画調整会議（月1回）及び市長・教育長会議（毎月1回）を開催した。 ・その他の会議については、引き続き会議のあり方を見直していく。
H21	↓	

② 組織内分権の充実

部門における予算編成・執行権限の強化		35
取組目標	平成 18 年度予算編成では一部に予算の枠配分制度を試行した。この試行の結果を踏まえ、19 年度以降の予算編成においてはすべて枠配分とし、限られた予算を有効かつ必要な事業には重点的に配分することを検討する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	試行	
H 1 8	実施	平成 19 年度予算編成では対象範囲をさらに拡大して枠配分予算編成を試行した。この試行結果を検証し、平成 20 年度予算編成では全ての費目で枠配分予算編成を実施する。
H 1 9	↓	平成 20 年度予算編成では対象を全ての部に拡大して枠配分予算編成を試行した。試行結果を踏まえ、より効果的な仕組みとなるよう検討し、平成 21 年度予算編成以降も引き続き実施する。
H 2 0	↓	平成 21 年度予算編成では、制度に改良を加えながら前年度に引き続きすべての部を対象に試行した。また、初めて、前年度予算額から減額（1%）した額を枠配分額とした。
H 2 1	↓	

部門における人事権限の強化		36
取組目標	部内の繁閑等に合わせ、定数や事務分掌等にとらわれることなく、柔軟に人材が流動できるような仕組みとしていく。	
担当所管	人事課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	検討	
H 1 8	↓	組織のあり方や適正化計画にあわせて、各所管において人材の流動的な活用ができるような制度の検討を行った。
H 1 9	↓	平成 18 年度に引き続き検討を行った。
H 2 0	検討・一部実施	平成 19 年度に引き続き検討を行った。嘱託職員の所属については、一部、年度内においても複数課にて勤務できることとした
H 2 1	↓	

③ 危機管理（リスクマネジメント）への対応

危機管理体制の構築		37
取組目標	市民の安全を守る危機管理の拠点として、防災・安全センター（仮称）を整備する。また、災害時にも対応できる強固な情報システムを整備するとともに、情報機器をセンターに設置し、市民の個人情報保護の強化を図る。	
担当所管	情報管理課、防災課、安全対策課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	一部実施	
H18	↓	防災・安全センターの建設は平成19年5月に竣工した。また、センターの竣工にあわせて防災情報システムの整備を行った。災害時の情報収集、分析、意思決定を助けるシステム開発を実施した。
H19	実施	平成19年7月に移転・オープン記念式典を実施し、防災安全センターの本格稼働を開始した。防災情報システムについては、各部に操作担当者を指名し、操作研修を実施した。今後も繰り返し継続実施する。危機管理体制の強化では、国民保護計画に基づき対策本部体制を整備し図上訓練を実施するとともに、武蔵野市新型インフルエンザ対策行動計画策定に伴い庁内体制を構築した。また、地域防災計画の見直しを実施した。また、継続して防災情報システムを最大限に活用した体制の構築を進めていく。
H20	↓	
H21	↓	

④ 国・東京都への対応

国や都の動向に対する的確な対応		38
取組目標	真の地方分権の確立を目指し、地方六団体等を通して国に強く働きかけていく。また、東京都の施策、補助金等の見直しに際しては、市民生活等に配慮するよう東京都市長会を通じて申し入れていく。	
担当所管	企画調整課、財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	国や都の動向に留意して、国や都に働きかけを行った。
H19	↓	今後も、国や都の動向に留意して、国や都に働きかけを行っていく。
H20	↓	今後も、国や都の動向に留意して、国や都に働きかけを行っていく。
H21	↓	

### 3 健全な財政運営と効率的な行政経営

市の歳入は、今後は大きな伸びが期待できないため、中長期的な財政の見通しに基づいた予算を編成しなければならない。そのため、バランスシートや事務事業評価を予算編成に生かし、持続可能な財政運営を行っていく。

#### (1) 中期的な財政計画に基づく財政運営と予算プロセスの改革

##### ① 財政規律をもった財政運営

中長期資産管理計画（インフラ資産及び公共施設の維持更新計画など）の作成		39
取組目標	昭和30年代後半から建てられた小中学校の校舎をはじめ公共施設について、10年後から建て替え検討の必要性が生じるため、計画的な維持更新計画を平成19年度を目途に策定する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	小中学校施設の維持更新については、平成18年度に庁内検討会議を立ち上げた。その他の公共施設については、平成19年度に検討を行い、維持更新計画を策定する。
H19	策定	小中学校施設の維持更新については、平成19年度も引き続き庁内検討会議を開催し、改築計画の策定作業を行い、コミュニティセンター、公会堂、保育園等主な公共施設についても中長期資産管理計画を作成中である。また、下水道施設については平成19～20年度で下水道総合計画の策定を行っている。
H20	↓	小中学校施設の維持更新については、検討の結果この10年間程度は建て替えるものはないとの結論が出た。コミュニティセンター、公会堂、保育園等を対象とした「中長期資産管理計画」は、最終のとりまとめを行っている。また、下水道施設についても平成19～20年度で「下水道総合計画」が策定された。
H21	↓	

市債（特別会計、土地開発公社借入金を含む）管理計画の作成		40
取組目標	健全な財政運営を維持するため、平成18年度策定予定の調整計画における財政計画にあわせて、市債の管理計画を作成する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	作成	平成19年度に、調整計画における財政計画の作成にあわせ、市債管理計画を作成する。
H19	↓	平成19年度は、調整計画において平成24年度までの財政計画を作成した。今後、市債管理についての計画を作成していく。
H20	↓	平成20年度は、中長期資産管理計画において39年度までの財政見通し（市債の見通しを含む）を作成した。
H21		

② 評価に基づいた予算

長期計画、予算及び事務事業評価における事業単位の調整		41
取組目標	行政評価を長期計画や予算・決算と総合的にリンクさせるため事業単位の調整を行い、政策形成(Plan)-実施(Do)-検証・評価(Check)-見直し(Action)のマネジメント・サイクルの確立を図る。	
担当所管	企画調整課、財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	・平成18年度に事務事業・補助金見直し委員会を設置し、個別事務事業評価の手法を活用して、事務事業の見直し作業を行うと同時に、事務事業評価の手法の検証を行った。平成20年度実施を目指し、今後も継続的に検討を行う。
H19	↓	・予算と評価の単位が一体となったシステムの導入・構築のため、制度設計や評価指標の検討等について平成20年度、平成21年度に検討を行う。 ・平成19年度は事務事業・補助金見直し委員会を実施し、提言書を作成した。平成20年度、事業単位について検討を行う。
H20	↓	・予算と評価の単位が一体となったシステムの導入・構築のため、制度設計や評価指標の設定及び事業単位等について、引き続き検討を行う。
H21	↓	

財務会計システムの入替に合わせた事業別予算化の検討		42
取組目標	財務会計システムの平成19年度の入替に際して、電子決裁の導入とともに、現行の事業を長期計画及び事務事業評価にリンクさせるために調整した事業単位に変更する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	財務会計システム単独の入替には大きなメリットはないとの判断で、総合的な内部情報システムの再構築の中で入替を検討することになる。平成20年度以降の入替を検討した。
H19	↓	総合的な内部情報システムの再構築の中で入替を検討することとし、引き続き検討する。
H20	↓	総合的な内部情報システムの再構築の中で入替を検討することとし、引き続き検討する。
H21	↓	



主要な施策の成果目標の明示、目標達成状況の公表及び事後評価の実施		43
取組目標	市民に分かりやすい予算とするために、重点化する予算すべてに成果目標または活動指標を明示し、目標の達成状況を公表するとともに事後評価を行う。	
担当所管	企画調整課、財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	平成19年度に検討し、平成20年度から実施する。
H19	↓	実施に向けて引き続き検討を行う。
H20	↓	実施に向けて引き続き検討を行う。
H21	↓	

補助金の見直し基準の策定並びに評価及び見直しの実施		44
取組目標	各種団体への補助金は継続性を排し、それぞれの補助金ごとに評価を行い、あり方を見直す。平成18年度及び19年度には外部の第三者による委員会により見直し基準の策定を行う。	
担当所管	企画調整課、財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	平成18年度事務事業・補助金見直し委員会を設置した。平成19年度に、補助交付基準を策定し見直しを行う。平成20年度予算編成に反映させる。
H19	検討	平成19年度は事務事業・補助金見直し委員会による提言書を受け、可能なものから20年度予算編成に反映させた。 平成20年度、補助金評価委員会を設置し、補助金の見直しを行い、平成21年度以降の予算編成に反映させる。
H20	実施	学識経験者4人、公募委員2人からなる補助金評価委員会を設置。補助金評価の手法等について「補助金評価委員会報告書」として提言を受けた。平成21年度の予算編成作業に反映させる。
H21	↓	22年度予算の編成過程において、補助金評価を実施する予定

第三者による評価の仕組みづくり		45
取組目標	事務事業評価に外部の第三者による評価の仕組みを追加する。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	平成18年度に事務事業・補助金見直し委員会を設置し、個別事務事業評価の手法を活用して、事務事業の見直し作業を行うと同時に、事務事業評価の手法の検証を行った。 平成20年度の実施を目指し、事務事業評価の外部監査や政策評価、施策評価について研究を進める。
H19	↓	引き続き、事務事業評価の外部監査や政策評価、施策評価について研究を進める。
H20	↓	引き続き、事務事業評価の外部監査や政策評価、施策評価について研究を進める。
H21	↓	

(2) 財務状況の報告、業績目標と達成状況の報告

① 公会計制度改革

複式簿記・発生主義会計の導入の検討		46
取組目標	平成18年度に導入予定の東京都や杉並区など他団体の先行事例を検証し、複式簿記・発生主義会計導入の効果、時期等を検討する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	平成18年度に発足した、東京都市長会の「公会計制度に関する研究会」に参加し検討を始めた。
H19	↓	東京都市長会の「公会計制度に関する研究会」に参加し検討を進めている。今後も研究会の一員として検討していく。
H20	↓	東京都市長会の「公会計制度に関する研究会」に参加し検討を進めた。「東京都市公会計制度研究会報告書」が作成された。
H21	↓	

② 長期計画の優先施策と評価－業績報告

長期計画の優先施策に関する年次業績報告書の作成		47
取組目標	長期計画の優先施策の主要な事業について、成果指標、活動指標、コストを事前に設定し、その達成状況を公表する。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	調整計画の策定作業を進めていくうえで、年次業績報告書の作成について、研究していく。
H19	↓	引き続き、年次業績報告書の作成について、研究していく。
H20	↓	引き続き、年次業績報告書の作成について、研究していく。
H21	↓	

(3) サービスの成果、努力、コストと財源、受益者負担の政策方針の開示

① 使用料及び手数料の見直し

受益者負担率の設定		48
取組目標	使用料・手数料等の見直しに際し、サービスの目的や機能について分類し、その分類ごとに標準的な受益者負担率を設定し、見直し事務の適正化を図る。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	取組なし	4年に一度の使用料・手数料の見直しに合わせ、平成20年度に検討を行い、平成21年度に実施する。
H19	取組なし	4年に一度の使用料・手数料の見直しに合わせ、平成20年度に検討を行い、平成21年度に実施する。
H20	検討	検討を行い、使用料・手数料の見直しを実施した。
H21	実施	4月1日改定

② 減免制度

減免制度の適正なあり方の検討		49
取組目標	使用料・手数料の見直しにあわせて、その減免制度についても、あり方を含め基準を明確化する。	
担当所管	財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	取組なし	4年に一度の使用料・手数料の見直しに合わせ、平成20年度に検討を行い、平成21年度に実施する。
H19	取組なし	4年に一度の使用料・手数料の見直しに合わせ、平成20年度に検討を行い、平成21年度に実施する。
H20	検討	検討を行い、使用料・手数料の見直しを実施した。
H21	実施	4月1日改定

③ 広告収入など独自財源の確保

広告収入の確保		50
取組目標	歳入確保策として、新たな財源である広告料収入について検討する。ホームページのリニューアルにあわせて平成18年度にバナー広告※を設置予定。	
担当所管	広報課、財政課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	実施	平成18年10月よりホームページ広告掲載要綱施行。11月より5枠で募集開始。19年1月よりバナー広告掲載。
H19	↓	・19年度は、年度当初に1社が辞退したが、6月からは5枠すべてに掲載。すでに平成20年度分の広告も審査済み。 ・ホームページ以外についても引き続き検討していく。
H20	↓	・最大10社まで掲載可能にホームページのトップページを改修。8社掲載。 ・ホームページ以外についても引き続き検討していく。
H21	↓	

※バナー広告…インターネット広告の一種。ウェブ・サイトに広告の画像を貼り、広告主のウェブ・サイトにリンクする手法。インターネット広告としては最も広く用いられる手法。

#### 4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上

市民が市政へ参加する機会を増やすとともに、さまざまな市民活動と市の施策の連携を図るため、あらゆる分野で市民やNPOなどとの協働を進めると同時に、民間の力の一層の活用により効率的で質の高い行政サービスを提供していく。

##### (1) 市政情報の徹底した共有

###### ① 情報提供の推進

特定の人を対象に必要な情報だけを送る仕組みなどの構築		51
取組目標	目的別メールマガジンの需要と内容、提供の仕組みなどを検討後、必要に応じて実施していく。	
担当所管	広報課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	—	
H18	検討	・ ホームページでは平成19年3月に「市民参加」コンテンツを追加するなど、目的別の検索機能を向上。19年度中に、RSSを利用した配信などを検討し、20年度から実施に変更。 ・ 子育て情報の提供について、ニーズ調査などにより研究したが、費用対効果の面から引き続き検討。
H19	実施	平成20年度に行う広報効果測定をもとにホームページでの提供の仕方などを検討し、21年度から実施に変更。
H20	↓	平成21年3月に検索エンジンを変更し、情報へのアクセシビリティを改善。広報効果測定の結果を受け、市広報全体を考える庁内ワーキングを発足。効果的な情報提供のあり方について、引き続き検討を行う。
H21	↓	

携帯電話による情報提供の検討		52
取組目標	平成18年度のホームページの改革として、携帯電話機能を追加する。	
担当所管	広報課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	—	
H18	検討	携帯電話サービスにふさわしいコンテンツを検討。
H19	実施	平成19年4月からサービスを開始[お知らせ、講座・催し、施設案内など]し、20年2月から[市議会のお知らせ]を追加。
H20	↓	継続
H21	↓	

② 市民ニーズに迅速に応える仕組みの整備

地域情報システム、電子会議室の利用率向上の検討		53
取組目標	利用率の向上を図るため、PR方法、機能や表示方法等システムの見直しを検討していく。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	平成19年度に新システムに変更予定。
H19	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年5月から、市民活動団体情報を掲載できる市民活動情報サイトを開設。平成20年3月現在、60団体が登録。</li> <li>平成20年度は、運営管理を市民活動団体自身に委託し、さらにネットワーク強化への支援のため、PR、利用率向上に努めていく。</li> </ul>
H20	↓	市民情報活動サイトの管理運営を、市民協働サロン運営団体「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」に試行として委託し、協働サロンでのPR等を行った。
H21	↓	市民活動団体が利用する市民協働サロンで、市民情報活動サイトの受付等を武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが日常業務として行い、サイトのPRを行っていく。

③ 市や地域に関する情報の充実

市政資料検索システムの研究・開発		54
取組目標	市政資料コーナーで保有する資料の目録をデータベース化し、利用者が必要とする資料を簡単に検索できるようにしていく。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	実施	市政資料コーナーで保有する資料の配架場所等の管理をシステム的に行えるようにした。
H19	↓	平成18年度に構築したシステムを活用し、利用者への資料提供に努めている。
H20	↓	平成19年度に引き続き、利用者への情報提供に努めている。
H21	↓	

市政情報提供施設のネットワーク化		55
取組目標	各施設でどのような市政情報を提供しているのか、どの施設においてもすぐわかるように情報の共有化を図る。	
担当所管	市民協働推進課、図書館、各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政資料コーナーで保有する資料の目録を図書館へ提供し、図書館でも市政資料コーナーで保有する資料の調査・確認をできるように検討した。</li> <li>・図書館所蔵資料については、図書館ホームページより検索可能である。</li> </ul>
H19	実施	市政資料コーナーで保有する資料の目録を図書館へ提供し、図書館でも市政資料コーナーで保有する資料の調査・確認をできるように実施した。当面は事務用として、利用者の調査支援や市政資料の全点収集を徹底するために活用する。今後は定期的にデータを更新していく。将来、利用者用CD-ROM検索用パソコンを導入した際には、武蔵野市に関する情報の一つとして、利用者に公開することも検討する。
H20	↓	・平成19年度に引き続き検討を行った。
H21	↓	

## (2) 市民とのパートナーシップの推進

### ① 市民活動の促進と市民参加の場の提供

自治基本条例制定の検討		56
取組目標	市民と行政との基本的な関係を規定する自治基本条例を制定する。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	平成18年11月に庁内の職員で構成する自治基本条例等に関する調査研究ワーキングチームを設置し、他の自治体の導入状況等を調査研究中。今後はワーキングチームの調査研究結果を踏まえ、武蔵野市における自治基本条例のあり方等について研究していく。
H19	↓	平成19年7月、ワーキングチームが他自治体の自治基本条例の制定状況、規定内容、策定過程における留意点などについて調査研究結果を報告書にまとめた。第四期長期計画・調整計画の中に「自治体運営の基本的なルールの検討を行う」と位置付けた。
H20	↓	第四期長期計画・調整計画の中の「自治体運営の基本的なルールの検討を行う」という位置付けを受け、平成20年12月、「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を開催し、市と市民、事業者等の役割分担のあり方、自治体運営の基本的なルールとその必要性等について議論を深めた。
H21	↓	「市民が主役のまちづくり」を推進するために必要な自治体運営に関する基本ルールについて検討を進める。

市民活動やNPO活動への人的・財政的支援の拡充		57
取組目標	平成18年度策定予定のNPO活動促進基本計画の中で検討し、その結果を踏まえて実施していく。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	平成19年3月に「NPO活動促進基本計画」を策定した。今後、この計画に基づいて、NPO法人事業支援補助金の充実などを実施していく。
H19	実施	NPO法人事業支援補助金を10万円から20万円に増額し支援の拡充を実施した。また、19年9月に市民協働サロンをオープンし、活動の場の提供及び活動に対する中間支援を実施している。市民協働サロンの管理運営は、「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」に委託した。今後も継続して実施していく。
H20	↓	・19年度に引き続きNPO法人事業支援補助金を継続し実施した。 ・サロンの周知PRのためサロンカフェ事業を実施し、印刷機器等の充実につとめ、市民協働サロン運営を継続し実施した。
H21	↓	補助金事業、市民協働サロン運営事業を引き続き実施する。市民協働サロンについては、講座等の事業を行ない、ソフト面の充実を図る。

NPO活動促進基本計画の策定		58
取組目標	NPOやボランティアなどの団体と行政とがパートナーシップを発揮し、課題解決やサービス提供に取り組む体制づくりと、NPO活動推進や協働のあり方に関する市の目標や方針を示す。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	実施・取組終了	平成19年3月20日に「NPO活動促進基本計画策定委員会報告」を市長に提出。この計画の中で「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」、「武蔵野市市民協働ルール・ファイブ」を定め、市の目標や方針を示した。
H19		
H20		
H21		



市民活動支援の場の設置		59
取組目標	NPOや市民団体などが交流し連携を図る拠点とし、市民活動に関する情報集約・提供機能、印刷等の作業や集会機能を持つ施設の設置を検討する。	
担当所管	市民協働推進課、武蔵野プレイス開設準備室	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	武蔵野プレイス（仮称）の中に市民活動サポート機能の設置を検討。また、平成19年3月に策定した「NPO活動促進基本計画」に基づいて、市役所西棟に「市民協働サロン」を19年度中に設置する。
H19	↓	19年9月に市民協働サロンをオープンし、活動の場の提供及び活動に対する支援を実施している。また、武蔵野プレイス（仮称）の中に市民活動をサポートする機能を持った場を設置するため検討中である。
H20	実施・取組終了	武蔵野プレイスの中に市民活動をサポートする機能を持った場を設置する。
H21	↓	

パブリック・コメント※の制度化		60
取組目標	自治基本条例の検討の中で、パブリック・コメントの制度化について検討していく。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	自治基本条例制定の検討とあわせ、今後も継続的に検討を行う。
H19	↓	平成20年度以降、自治体運営の基本的なルールの検討を行う中で、パブリックコメント制度化についても検討を行う。
H20	↓	平成21年度以降、自治体運営の基本的なルールの検討を行う中で、パブリックコメント制度化についても検討を行う。
H21	↓	

※パブリック・コメント…行政による規制の設定または改廃、事業の実施にあたり、行政機関が原案を公表し、市民から意見や情報の提出を求め、その意見等をもとに検討後、最終意思決定を行う制度のこと。

② 審議会等の活性化

公募委員の拡充		61
取組目標	市民の市政への参画をより一層進めていく。	
担当所管	各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	<p>公募委員が参加した主な審議会等</p> <p>第四期長期計画調整計画市民会議、事務事業・補助金見直し委員会、情報公開委員会、NPO活動促進基本計画策定委員会、観光推進計画策定委員会、環境市民会議、廃棄物に関する市民会議、福祉総合計画アドバイザー会議、地域包括支援センター運営協議会、まちづくり活動推進委員会、まちづくり条例（仮称）検討委員会、中学校給食検討委員会、図書館運営委員会。</p> <p>公募委員の重複を可能な限り避け、より多くの方が市政に参加できるように、公募に関する一定のルールを検討する。</p>
H19	↓	<p>・公募委員が参加した主な審議会等（上記記載は除く）</p> <p>第四期長期計画調整計画策定委員会、国民健康保険運営協議会</p> <p>・附属機関等の委員の公募に関する指針を策定し、平成20年度より適用する。</p> <p>公募委員の積極的な募集を行うとともに、多くの方々より幅広い意見を伺うとの趣旨から、公募委員の重複就任は原則として選任しないものとした。</p>
H20	↓	<p>・公募委員が参加した主な審議会等（上記記載は除く）</p> <p>第6期コミュニティ市民委員会、男女共同参画推進市民会議、補助金評価委員会、非核都市宣言平和事業実行委員会、ごみ減量協議会（第1期、第2期）、（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会、健康福祉総合計画策定委員会、子どもプラン推進地域協議会、教育基本計画（仮称）策定委員会</p> <p>引き続き公募委員の積極的な募集を行うとともに、多くの方々より幅広い意見を伺うとの趣旨から、公募委員の重複就任は原則として選任しないものとした。</p>
H21	↓	<p>・公募委員の参加を予定している主な審議会等（上記記載は除く）</p> <p>地域包括支援センター運営協議会、まちづくり委員会、生涯学習計画（仮称）策定委員会、図書館基本計画策定委員会</p>

取組目標	市政の透明性の確保を図るため、会議録等の会議情報の公開をより一層進める。	
担当所管	各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課において、会議録等の情報を市ホームページや市政資料コーナーにおいて公開した。</li> <li>・農業振興基本計画策定委員会を設置し、会議録をHPで公開。観光推進計画策定委員会を設置し、会議録をHPで公開。</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会の議事録、配布資料をホームページで公開。</li> <li>・図書館運営委員会及び図書館運営委員会選書部会の会議要録を図書館ホームページ上で公開。</li> <li>・福祉総合計画アドバイザー会議を傍聴可で運営し、会議要録、配布資料をホームページで公開。</li> <li>・平成18年9月よりインターネットでの生・録画中継を本会議すべてと予・決算特別委員会に拡大した。今後は、市議会常任委員会への拡大の可能性を検討する。</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会定例会議録のホームページ公開を行った（8月から）。</li> <li>・第四期長期計画調整計画策定委員会の会議要録をHPで公開</li> <li>・平成19年度は、インターネットでの生・録画中継の市議会常任委員会への拡大の可能性を検討した。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録を公開している主な審議会等（上記記載は除く）</li> </ul> <p>第6期コミュニティ市民委員会、男女共同参画推進市民会議、補助金評価委員会、非核都市宣言平和事業実行委員会、（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会、健康福祉総合計画策定委員会、子どもプラン推進地域協議会、教育基本計画（仮称）策定委員会、スポーツ振興計画（仮称）策定委員会</p>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録の公開を予定している主な審議会等（上記記載は除く）</li> </ul> <p>地域包括支援センター運営協議会、まちづくり委員会、生涯学習計画（仮称）策定委員会、図書館基本計画策定委員会</p>

取組目標	個人情報保護の観点から公開になじまない委員会等を除くほか、全ての委員会等に対して公開を原則化していく。	
担当所管	各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	傍聴可能とした主な委員会等 第四期長期計画調整計画市民会議、武蔵野プレイス（仮称）専門家会議、福祉三団体再編検討有識者会議、事務事業・補助金見直し委員会、情報公開委員会、NPO活動促進基本計画策定委員会、観光推進計画策定委員会、環境市民会議、廃棄物に関する市民会議、福祉総合計画アドバイザー会議、地域包括支援センター運営協議会、まちづくり条例（仮称）検討委員会、都市計画審議会、吉祥寺グランドデザイン委員会、吉祥寺共同集配システム検討委員会、交通バリアフリー事業計画実施推進委員会、緑の基本計画検討委員会、中学校給食検討委員会、図書館運営委員会
H19	↓	傍聴可能とした主な委員会等（上記記載は除く） 武蔵野市地域リハビリテーション有識者会議 第四期長期計画調整計画策定委員会、農業委員会
H20	↓	傍聴可能とした主な委員会等（上記記載は除く） 第6期コミュニティ市民委員会、男女共同参画推進市民会議、補助金評価委員会、非核都市宣言平和事業実行委員会、ごみ減量協議会（第1期、第2期）、（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会、健康福祉総合計画策定委員会、子どもプラン推進地域協議会、教育基本計画（仮称）策定委員会、スポーツ振興計画（仮称）策定委員会
H21	↓	傍聴可能とする予定の主な委員会等（上記記載は除く） 地域包括支援センター運営協議会、まちづくり委員会

③ 市民力を生かした市民協働の推進

市内の企業、コミュニティ活動団体、ボランティアやNPOなどとの連携の強化		64
取組目標	平成18年度策定予定のNPO活動促進基本計画の中で検討した結果を踏まえ、コミュニティ協議会などと協議しながら実施していく。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	－	
H18	検討	平成19年3月に「NPO活動促進基本計画」を策定した。この計画に基づいて、地域密着型の中間支援組織である「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」やコミュニティ協議会などと協議しながら実施した。
H19	実施	中間支援組織である「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」やその他の市民活動団体と協働で「基本計画」に沿って協働のためのハンドブックを作成。また、タウンミーティングの開催においては、商工会議所や商店会連合会と連携して実施した。なお、地域コミュニティのあり方等については、平成20年度以降第6期コミュニティ市民委員会を設置して検討する。
H20	↓	市民協働ハンドブックを活用するための研修会を実施。タウンミーティングの開催については引き続き、商工会議所や商店会連合会、市民防災協会及び各コミュニティ協議会と連携して実施した。第6期コミュニティ市民委員会を設置し、コミュニティのあり方等について検討している。
H21	↓	市民協働ハンドブックを活用するための研修会等を実施する。タウンミーティングの開催については、むさしのFMなど、テーマに関連する市民団体やコミュニティ協議会と連携して実施する。より進化したコミュニティのあり方等について第6期コミュニティ市民委員会より答申を受ける予定。

市民の起業に対する支援		65
取組目標	むさしのヒューマン・ネットワークセンターにおいて、就労に必要な能力を高めるセミナーの開催又は創業、起業等の情報を提供する。	
担当所管	市民協働推進課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	・ヒューマンカレッジ（2回講座）で「がんばれ！お父さんの再就職—家族も考えよう」「あなたの再チャレンジを応援します。コミュニティビジネス入門」実施。 ・パソコン講座（全4回）実施。
H19	↓	・むさしのヒューマン・ネットワークセンター後援で「コーチング・ワークショップ」実施。 ・セミナー開催、創業・起業等の情報をホームページ等で提供。
H20	↓	・セミナー開催、創業・起業等の情報を配架、ホームページ等で提供。
H21	↓	・平成21年4月より専任のセンター長を配置し、機能の強化を推進する。

(3) 地域の力の活用と市民サービスの向上

① 質の高い行政サービスの提供

市民による公園や道路、公共施設などの管理（アドプト制度*等）の推進		66
取組目標	公園等の公共施設の管理を地元の市民や企業、団体に担っていただく方策を検討していく。	
担当所管	道路課、緑化環境センター	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討・一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化を施工中の末広通りなどで、制度導入について平成19年度実施に向けて商店会と協議。</li> <li>・緑化推進や公園等の維持に関する活動について市と協定を締結している緑ボランティア団体に対し、20万円を上限に事業助成を実施。18年度実績…16団体</li> </ul>
H19	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化推進や公園等の維持に関する活動について市と協定を締結している緑ボランティア団体に対し、20万円を上限に事業助成を実施。19年度実績…20団体</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の維持管理等の活動について「道路パートナーシップ団体」として承認された団体に対し、20万円を上限に補助金を交付。20年度実績…1団体</li> <li>・緑化推進や公園等の維持に関する活動について市と協定を締結している緑ボランティア団体に対し、20万円を上限に事業助成を実施。20年度実績…20団体</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の維持管理等の活動について「道路パートナーシップ団体」として承認された団体に対し、20万円を上限に補助金を交付予定</li> <li>・道路の維持管理等の活動について「道路パートナーシップ団体」として承認された団体に対し、20万円を上限に補助金を交付予定。</li> <li>・緑化推進や公園等の維持に関する活動について市と協定を締結している緑ボランティア団体に対し、20万円を上限に事業助成を実施予定。</li> </ul>

\*アドプト制度…アドプトとは養子の意味で、住民や企業・団体等が、身近な道路や公園などの公共施設等の里親になって、維持管理や美化活動などを担う制度。アダプトとも言う。

コンビニエンスストアや郵便局などと連携した市の窓口機能の拡充

67

取組目標	コンビニエンスストアや郵便局のＡＴＭなどを利用し、税金の支払ができるようにするなど、市内に点在するサービス機関を利用し、市の窓口機能を他市の動向等を見守りながら拡大していく。	
担当所管	企画調整課、納税課、保険課、会計課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	先進市の調査及び情報収集を引き続き行うとともに、実施年度を平成21年度に変更し、関係各課の調整、協議を行う。
H19	↓	先進市の調査及び情報収集を引き続き行うとともに、一部実施年度を平成20年度に変更し、関係各課による実施に向けた準備と調整を行う。
H20	一部実施	平成20年度より、軽自動車税の支払いをコンビニエンスストアでも行えるようにした。 その他の税金の支払いについては、先進市の調査及び情報収集を引き続き行うとともに、関係各課による実施に向けた準備と調整を行う。
H21	↓	

ワンストップサービス※、接遇研修の徹底など窓口サービスの改善

68

取組目標	市民の利便の向上を図るため、複数の手続を1つの窓口で済むようにするワンストップサービスの検討や、窓口での対応の向上に努めていく。	
担当所管	企画調整課、人事課、市民課、保険課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	一部実施(接遇) ・検討	・平成18年度は、接遇の要(かなめ)となる主任級職員に対して、悉皆で接遇研修を開始した。今後も定期的に研修を実施し、市民サービスの更なる向上を図る。 ・戸籍や住民票など、各種システム化が進むなかで、当面の方策として自動交付機によるシステム統合を図り、ワンストップ化への第一歩とする。
H19	実施	自動交付機導入にあたって、平成19年度は基本計画の策定、業者選定とプログラム開発等に着手し、平成20年9月稼働を目指す。
H20	↓	・職員間の協力関係を基底に、すべての職員のコミュニケーション力を高め、市民サービスの一層の向上を図るため、市民対応コミュニケーション力向上事業を行った。 ・平成20年9月、市内4ヶ所に住民票、戸籍等証明書の自動交付機を設置、稼働した。
H21	↓	

※ワンストップサービス…一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。インターネット上の一つの窓口から一回の操作で各種の行政サービスを受けられるようにする仕組みを指す場合もある。具体的には、行政手続の案内や申請等の様式を一か所で検索、入手できるようにすることや、複数の関連する手続きを一回で完了できるようにすること等をいう。

**フロア・マネージャー、市政コンシェルジュ※設置の検討**

69

取組目標	来庁者に必要な窓口を案内するフロア・マネージャーの設置や市政などに関する様々な情報をわかりやすく、丁寧に市民に説明する市政コンシェルジュ（市政の案内人）の設置を検討する。	
担当所管	企画調整課、市民課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	試行・検討	平成18年4月、戸籍住民課に2名のフロアマネージャーを配置し、窓口誘導、書類作成支援等を行った。平成19年度は3名体制とし、サービスの向上をめざす。
H19	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月からフロアマネージャーを3名体制とし、昼休みを含めて常時配置した、</li> <li>市政コンシェルジュの設置については、引き続き検討する。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政コンシェルジュの設置については、引き続き検討する。</li> </ul>
H21	↓	

※市政コンシェルジュ…ホテルで観光や交通の案内係を務めるコンシェルジュの考え方を市に取り入れ、市民に市政等についての情報を総合的に説明する案内人のこと。

② 民間活力の活用

**定型的・専門的業務、単純労務などへの民間委託の拡大**

70

取組目標	行政が直接担うべきサービスと民間委託が可能なサービスを精査し、民間委託の拡大を図っていく。	
担当所管	企画調整課、各課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	
H18	↓	ごみの一般収集、庁内印刷業務や蜂の巣駆除等、委託化可能な事業については民間委託を進めた。
H19	↓	事務事業・補助金見直し委員会の報告書を踏まえ、平成20年度に事務事業見直し方針を策定し、民間委託が可能な事務事業を洗い出し、民間委託を進めていく。
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業・補助金見直し委員会報告書で示された見直し緊急提言例示53事業のあり方について検討し、平成20年8月、見直し等に向けての仕分け（①早急に見直しに着手するもの、②早急に見直しに着手するが、全体としては複数年度にわたり実施を予定するもの、③中長期の検討・対応を行うもの）を行った。</li> <li>一部の封入作業をシルバー人材センターに委託した。</li> </ul>
H21	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃・不燃ごみの一般収集の完全委託化を実施。</li> <li>公園内低木類維持管理の民間委託化を実施。</li> </ul>



**市場化テスト導入の検討**

71

取組目標	これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格及び質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする市場化テスト制度の導入を、国や他の自治体の動きを見極めながら検討し、コストの削減とより良いサービスの提供に努める。	
担当所管	企画調整課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7		
H 1 8	検討	情報収集を継続して行っている。今後も、国や他の自治体の動きを見極めながら、市場化テスト導入の検討を継続して行う。
H 1 9	↓	情報収集を引き続き行い、国や他の自治体の動きを見極めながら、市場化テスト導入の検討を行う。
H 2 0	↓	情報収集を引き続き行い、国や他の自治体の動きを見極めながら、市場化テスト導入の検討を行う。
H 2 1	↓	

**ごみ収集業務の完全委託化**

72

取組目標	ごみ収集職員の退職者については不補充を基本とし、災害時等のごみ収集体制等も検討しながら、ごみ一般収集業務の完全委託化を図る。	
担当所管	ごみ総合対策課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	検討	
H 1 8	↓	年次計画に従い、ごみ一般収集業務の完全委託化をすすめる。
H 1 9	↓	年次計画に従い、ごみ一般収集業務の完全委託化をすすめる。
H 2 0	↓	平成 19 年度末における退職による欠員を不補充とし、民間委託化を一部拡大した。年次計画に従い、平成 21 年度にごみ一般収集業務の完全委託化を実施する。
H 2 1	実施	平成 21 年度にごみ一般収集業務の完全委託化を実施する。

民営化も視野に入れた公立保育園改革の推進

73

取組目標	公立保育園改革計画に基づき、保育の質の向上を図り運営の合理化を行っているが、今後は民営化も視野に入れてより一層の改革を進めていく。	
担当所管	保育課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	推進	
H18	↓	平成16年度から18年度までの3か年、公立保育園改革計画を実施した。実施状況については公立保育園改革評価委員会で検証、審議した。今後はこの報告を受け、改革の推進に対する取り組みを検討する。
H19	見直し	平成19年4月に公立保育園改革評価委員会から報告書を受けた。3か年の改革計画は、一定の成果を上げているとの評価であり、効率化を図りながら保育の質の向上をめざす取り組みを継続して行った。 報告書で示された課題のうち、保育サービスの品質管理に責任を負う担当者を設置した。園長の公募を実施した。
H20	↓	保育課内に「保育サービス指導担当」を設置した。
H21	↓	公立保育園のあり方を検討する庁内会議を設置する予定である。

小学校給食事業民間委託化の検討

74

取組目標	給食事業については、質、コスト等の視点を含め、業務のあり方について検討する。(取組目標を変更)	
担当所管	給食課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	今後も継続して検討する。
H19	↓	中学校給食の実施計画策定の中で、今後の運営のあり方について検討を行った。その中で、中学校給食の運営については、新たに生じる人員増や団塊世代の定年退職による影響などを踏まえ、給食の安全性の確保、質の維持、安定的な供給などを保ち、なおかつ、経費面も考慮した効率的な運営方法を考えていく必要がある、そのために、民間活用も含めて今後の運営のあり方を検討していくことが報告書に示された。この報告をもとに、小・中学校両方の給食の運営について、平成20年度は具体的運営方法について検討していく。
H20	↓	武蔵野市学校給食運営検討委員会を設置し、今後の給食事業のあり方について検討し報告書をまとめた。その中で、今後の給食事業については、市が出資する財団法人を設立し、そこに委託するという方向性が示された。
H21	↓	今後、給食事業を行う財団法人の具体的内容を検討し、年度内には財団の設立を目指す。

図書館などの生涯学習施設への指定管理者制度の導入		75
取組目標	武蔵境駅南口に建設予定の図書館機能を有する新公共施設について、計画の進捗に合わせて指定管理者制度の導入を検討し、実施していく。	
担当所管	企画調整課、図書館、武蔵野プレイス開設準備室	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	対象となる公の施設 266 施設中、45 施設で指定管理者を導入済。平成 18 年度中に指定管理者を導入した公の施設はない。指定管理者制度を導入していない公の施設については、指定管理者制度導入の検討を行う。 武蔵野プレイス（仮称）については、年次計画に基づき検討を行っており、今後も引き続き検討を行う。なお、実施時期については当該施設の建設が当初計画より、1 年以上遅れているため、21 年度以降、計画の進捗に合わせて実施する予定である。
H19	↓	平成 19 年度に指定管理者制度を導入した公の施設はない。平成 20 年度は指定管理者制度を導入している公の施設の中から、いくつかの施設を選定し、モニタリングを行い次回平成 22 年度の指定管理者の指定替えに向けて、サービスの要求水準や評価手法について研究を行う。武蔵野プレイス（仮称）については、平成 20 年度より教育委員会所管とし、引き続き指定管理者の研究を行う。
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度に指定管理者制度を導入した公の施設はない。</li> <li>平成 22 年度から 26 年度までの指定管理者制度導入に係る基本方針を制定した。</li> <li>武蔵野プレイスについては、指定管理者制度の導入に向け、引き続き検討を行う。（平成 23 年 7 月開館予定）</li> </ul>
H21	↓	

自転車駐車場への指定管理者制度の導入		76
取組目標	市営有料自転車駐車場の一部に指定管理者制度を導入し、コストの削減及びサービスの向上を図る。	
担当所管	企画調整課、交通対策課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	平成 19 年度実施を見送り、継続して検討とする。
H19	実施	平成 20 年度実施を見送り、継続して検討とする。
H20	↓	平成 21 年度実施を見送り、継続して検討とする。
H21	↓	

③ 公共施設や未利用地の有効活用と広域行政の推進

公の施設以外の公共施設や普通財産、未利用地の活用の検討		77
取組目標	学校施設等の市民開放を継続するとともに、有効活用されていない普通財産、未利用地などの一時利用を進める等、公共施設のさらなる有効活用を図っていく。	
担当所管	企画調整課、管財課、用地課	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	庁内調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度中に、他自治体における普通財産の有効活用に関する調査を実施した。今後は、企画調整課、管財課及び用地課との間で、上記調査の結果を参考にしながら、有効活用のあり方について検討を行う。</li> <li>・(土地開発公社保有地) 駐輪場施設用地として市へ賃貸している。また、公園用地として購入した土地を未利用地として保有しているが、早期に市へ売却し、公園整備を進め活用する。</li> </ul>
H19	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年5月、他自治体における普通財産の有効活用に関する調査の結果をまとめて集計表を作成した。</li> <li>・平成19年5月～10月、企画調整課、管財課及び用地課の事務担当者が定期的に打ち合わせを行い、未利用地の有効活用に関する報告書(案)を作成する上での問題点、課題等を整理した。</li> <li>・平成20年度に、検討作業をさらに充実発展させるため、新たな委員会を設置する予定である。</li> </ul>
H20	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年8月に武蔵野市公有財産有効活用検討委員会を設置した。公有財産のうち、諸用地や代替用地等を抽出し、土地の使用状態の把握、有効活用を図る方策の検討を行った。</li> <li>・平成21年3月に「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針」を制定した。</li> </ul>
H21	↓	

### 第3 地方公営企業関係（水道事業）

#### 1 経営改革の推進（事務・事業の再編、廃止・統合、民間委託等の推進）

（1）平成17～21年度までの5年間の経営改革の取組目標

アウトソーシング拡大の検討		78
取組目標	業務を点検し、平成21年度までにアウトソーシング拡大の検討を行い、実施する。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	既に第二浄水場のポンプ運転管理を外部委託している。
H19	↓	平成20年4月より第一浄水場の平日夜間のポンプ運転業務を外部委託し、平成21年度より休日夜間の外部委託の拡大を検討する。
H20	↓	平成20年4月より第一浄水場の夜間の運転業務を外部委託した。
H21	↓	平成21年度より、第一浄水場運転業務委託を休日昼間までに拡大し、さらに滞納整理業務を外部委託する予定。

組織体制の見直しの検討		79
取組目標	厳しい社会情勢の中で、絶えず組織体制を見直し、フレキシブルに対応する。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	検討	第一浄水場の夜間ポンプ運転の委託に伴い、前倒しで平成19年度から平成21年度までに各1人の削減を行う。 総務課、業務課の統合を行い、総務課2人の減員については平成19年度の継続協議事項。
H19	実施	第一浄水場の夜間ポンプ運転の委託に伴い、前倒しで平成19年度から1人、平成21年度までに各1人の削減を行う。 施設整備検討体制として工務課に技術職を3人配置。 総務課、業務課の統合を行い、総務課2人の定数削減を20年度実施する。
H20	↓	第一浄水場1名及び総務課と業務課の統合に伴い総務課1名の削減を実施した。
H21	↓	委託拡大に伴い第一浄水場5名削減し、滞納整理業務の委託化に伴い総務課2名を削減する予定。

## 2 定員管理・給与の適正化

### (1) 定員管理の適正化

平成17年4月1日～22年4月1日までの定員管理の適正化目標

定員管理の適正化		80
計画	市長部局との第4次職員定数適正化計画に基づいて適正化を図る。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	計画と同じ
H19	↓	計画と同じ
H20	↓	計画と同じ
H21	↓	計画に総務課2名及び浄水場係4名の削減を追加した。

### (2) 給与の適正化

今後の給与の適正化目標

給与の適正化		81
計画	市職員の枠組みの中での適正化に取り組む。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	計画と同じ
H19	↓	計画と同じ
H20	↓	計画と同じ。
H21		

### (3) 定員管理、給与の適正化の公表

今後の給与の適正化目標

定員管理、給与の適正化の公表		82
計画	市職員の枠組みの中で公表する。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	計画と同じ
H19	↓	計画と同じ
H20	↓	計画と同じ。
H21		

### 3 経費節減等の財政効果

(1) 平成17～21年度までの5年間の経費節減等の目標

収入関係

未利用財産の売り払い		83
取組目標	平成17年度に未利用井戸用地を売却する。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	未利用地はないが、業務の変更により未使用となっている工事用車両を売却した。
H19	↓	在庫品の整理に伴う不要品の売却を検討する。
H20	↓	在庫品の整理に伴う不要品の売却を検討する。
H21		

支出関係

企業債残高の減少		84
取組目標	剰余金及び各基金の取り崩しにより、企業債の発行を控え、企業債残高を減少させる。	
担当所管	水道部	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	実施	平成18年度も企業債の借入れは行わなかった。
H19	↓	平成20年度も企業債の発行を行わず償還のみ実施する。平成19年度から3年間に限り、高利率企業債の補償金なし繰上償還の実施が決定されたが、本市においては一般会計の財政力が高いことを理由に繰上償還は認められなかった。
H20	↓	平成20年度も企業債の借入れを行わなかった。
H21	↓	